

公安委員会定例会議の概要

開催月日：令和8年3月25日（水）

出席者

○公安委員会

久家委員長、渡邊委員、平川委員

○県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官、警察学校長、警務部総括参事官、総務課長、会計課長、監察課長、刑事企画課長、警備企画課長、運転免許課聴聞官、公安委員会補佐室長

大分県公安委員会定例会議における協議事項、大分県警察からの報告事項等は次のとおりであり、それぞれの事項について審議を行いました。

協議事項

○ 特例施設占有者の指定に係る審査基準の一部改正及び改正に係る県民意見募集の結果について

警察本部から、遺失物法施行令第5条第5号に基づき都道府県公安委員会が指定することとなっている特例施設占有者の指定に係る審査基準に関し、県民意見募集の結果を受け一部改正を行うことについての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり一部改正を行うことを決裁した。

○ 行政不服審査法に基づく審査請求の審理経過及び裁決（棄却）について

警察本部から、個人情報の保護に関する法律の規定による保有個人情報不開示決定処分に係る審査請求の審理手続を終結し、行政不服審査法第45条第2項の規定により、当該審査請求を棄却する旨の説明がなされ、協議の結果、原案のとおり当該審査請求を棄却することを決裁した。

○ 運転免許の行政処分について

警察本部から、運転免許の取消しに係る意見聴取事案等に関し、各事案概要、処分内容、被処分者の意見・弁明等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり取消処分等を行うことを決裁した。

報告事項

○ 令和7年度における適性評価の実施状況等について

警察本部から、令和7年度における適性評価の実施状況等について、報告がなされた。

○ 監察事項について

警察本部から、監察事項について、報告がなされた。

○ 警察職員の職務執行に対する苦情の受理・処理結果について

警察本部から、令和8年2月末における警察職員の職務執行に対する苦情の受理・処理結果について、報告がなされた。

○ **令和7年度服務監察の実施結果について**

警察本部から、令和7年度服務監察の実施結果に関し、実施期間、対象所属、実施項目及び監察結果等について、報告がなされた。

○ **令和8年度における監察実施計画について**

警察本部から、大分県警察の監察に関する訓令第4条に基づく令和8年度における監察実施計画に関し、実施時期、対象所属及び実施項目等について、報告がなされた。

公安委員から「過去の監察結果で、警察署内に分かりやすい案内表示板を設置したなどの優秀な取組があると聞いた。このような工夫は大切と考える」旨の発言がなされ、警察本部から「良い取組については他の警察署等にも情報共有するなどしている。引き続き、監察を通じて業務等の改善に努めてまいる」旨の説明がなされた。

○ **運転免許関係業務の受付時間の見直し（本運用開始）について**

警察本部から、運転免許センター及び警察署等における運転免許関係業務の受付時間の見直しに係る本運用開始に関し、見直しの内容、試行運用の状況及び本運用開始日等について、報告がなされた。

公安委員から「運転免許センターでは金曜日に運転免許の更新を行わないことを更新者へはどのように周知しているのか」旨の発言がなされ、警察本部から「受付日時を変更したこと及び見直し後の受付時間を記載した運転免許証等の更新通知はがきなどにより更新者に周知している」旨の説明がなされた。

○ **A T大型免許等の導入及び普通仮免許等の年齢要件の引下げについて**

警察本部から、A T大型免許等の導入に伴う技能試験方法の見直し及び普通仮免許の取得可能年齢等の引下げについて、報告がなされた。

公安委員から「普通免許の受験年齢が引き下げられることは、進学や就職を目前に控えた高校生にとって非常に有意義なことと考える。県内の自動車学校ともよく連携し、受験年齢の引下げについて適切に運用していただきたい」旨の発言がなされた。

○ **令和7年度における「特定秘密」及び「重要経済安保情報」の保護措置の実施状況について**

警察本部から、令和7年度における「特定秘密」及び「重要経済安保情報」の保護措置の実施状況について、報告がなされた。